

令和6年2月20日
記者発表

県道長井古座線八郎山トンネル施工不良の状況と職員処分について

令和4年9月に完成した県道長井古座線「八郎山トンネル」において判明した施工不良に関し、現在の対応状況等についてお知らせします。

【 トンネル現場の状況 】

- ・令和5年12月20日に開催した「第3回 長井古座線 八郎山トンネル技術検討委員会」においてトンネルの補修工事の方針を決定
(方針)
覆工コンクリート、鋼製支保工、ロックボルト、吹付コンクリートを、すべて撤去の上、正しい位置に再設置
- ・令和5年12月12日より覆工コンクリートの撤去作業を開始し、現在約5割の撤去が完了
- ・トンネルの補修工事完了までには、概ね2年間かかる見通し

【 県職員の処分 】

- ・監督員による適切な工事の段階確認の不備に関して、県土整備部長以下6名に対し組織として適切な指導体制となっていなかったことを理由として、管理監督責任を問い「嚴重注意」とした。

県道長井古座線八郎山トンネルの施工不良を受けた 再発防止に向けた対応状況について

【 段階確認の徹底 】

- ・ 工事完成後に見えなくなる部分が正しく施工されているか、工事途中段階で県の監督員が確認する段階確認が確実に行われるよう、全ての工事の着手前に施工業者との打ち合わせにおいて、当該工事における段階確認を担当課長等が決裁するよう組織体制を強化

【 職員の技術力の強化 】

- ・ トンネル施工に関する注意点マニュアルを作成し、段階確認等の立会時のポイントを整理し周知
- ・ 段階確認の監督実務の習得に向け、トンネル現場研修を定期的に行う（2月2日に第1回現場研修会を開催）

【 完成検査での対応 】

- ・ 完成検査に際し、段階確認等の監督行為について、改めて監督員等及び受注者から詳細な説明を受けた上で、検査を実施

【 入札参加資格停止期間の見直し 】

- ・ 入札参加資格停止等措置要綱の過失による粗雑工事等の入札参加資格停止に、「社会的な影響が大きい場合は停止期間6ヶ月」を追加（令和6年4月1日施行）
※改定前は3ヶ月のみ。八郎山トンネルは悪質であったため2倍加算（6ヶ月）

【 入札制度の見直し 】

- ・ トンネルや長大橋において、工事の品質確保に必要となる管理体制を適正に評価する施工体制確認型総合評価落札方式等を導入（令和6年6月1日施行）

※上記の対応については現時点でのものであり、現在行われている技術検討委員会での議論を踏まえ、今後も対応策を検討していく。

工事に関すること

担当者	道路建設課 坂口、鈴木
連絡先	073-441-3095

処分に関すること

担当者	監察査察課 石井、住本
連絡先	073-441-2135